

議員全員協議会資料

令和3年8月23日
企画政策部企画政策課

川内文化ホール跡地利活用事業について

川内文化ホール跡地利活用事業（以下「本事業」という。）については、これまで九州電力株式会社を優先候補事業者として、跡地利活用の方向性や新たに整備する施設の配置計画等の協議を行ってきた。

今回、川内文化ホール跡地利活用事業実施予定事業者選定委員会を経て、九州電力株式会社を実施事業者（本事業を実施する正式事業者をいう。）とし、本事業に係る実施協定等を締結したので、報告するものである。

1 提案施設の概要

コンセプト	○ 九電グループ経営ビジョン2030に掲げた「持続可能なコミュニティの共創」を志向 ○ 薩摩川内市民（子育て層を中心とした親子3世代）が集い、楽しみ、くつろぎ、学べる場所、「開放感・笑顔あふれる憩いの空間」を提供し、中心市街地の持続的賑わいの創出、活性化に寄与
整備概要	【建物】 延床面積約3,500㎡の自社ビル2棟 （本館：2階建、別館：平屋） 建物外構に広場を設置 【駐車場】 立体駐車場（120台程度）及び公用車駐車場（56台）を設置
事業費	25億8千万円以上 （施設整備費＋29年間の市有地賃借料） ※ この他に、川内文化ホールの解体経費、施設運営費を負担
スケジュール（予定）	○ 2021（令和3）年度：基本設計着手 ○ 2022（令和4）年度：工事着工 ○ 2023（令和5）年度末：運用開始

※ 整備イメージ図については、図面1のとおり

2 実施協定等の概要

「川内文化ホール跡地利活用に関する基本協定書（令和2年9月10日締結）の一部を変更する協定書」及び「川内文化ホール跡地利活用に関する実施協定書」を、令和3年8月23日に締結し、その概要は次のとおり

- 優先候補事業者から実施事業者として位置付け
- 既存建物の解体・撤去
市が解体・撤去を行い、令和3年度及び令和4年度の2箇年度に分けて、実施事業者が経費負担を行う。

※ 金額については、実費相当額を負担する。

○ 川内文化ホール跡地の賃貸借

29年間の事業用定期借地権を設定の上、貸付料は1平方メートル当たり年2,274円とする。

※ この他、賃貸借に関する詳細な事項については、事業用定期借地権設定契約において定める。

○ 公益的機能の確保

実施事業者が、新たに整備する施設は次のとおり

区 分	スペース等	公益的機能
本 館	多目的スペース（キッチンスペース、会議室を含む。）	<ul style="list-style-type: none"> ・市民ワークショップ、コワーキング、イベントなどに利用 ・シェアキッチンとしての利用 ・レンタルスペースとしての利用
	テナントスペース（カフェ、チャレンジショップ）	<ul style="list-style-type: none"> ・地元商店街と連携した物販スペースや起業者を対象とするレンタルブース（チャレンジショップ）としての利用
別 館	多目的スペース	<ul style="list-style-type: none"> ・室内遊び ・大規模イベントやシアターホールとしての利用
広 場	多目的スペース	<ul style="list-style-type: none"> ・多種多様な屋外イベント（マルシェなど）としての利用 ・向田公園との一体的な活用

※ この他に、災害時一時避難施設としての使用も想定

3 今後の主なスケジュール（予定）

- 令和3年 9月議会 旧川内文化ホール解体工事に係る補正予算案を上程
- 令和3年12月議会 旧川内文化ホール解体工事に係る契約締結議案を上程
- 令和4年 1月 旧川内文化ホール解体工事着手

4 参考：これまでの主な経過

令和2年	3月23日	九州電力㈱から跡地利活用の検討申出
〃	4月6日	川内文化ホール跡地利活用市場性調査を実施
～	6月5日	
〃	6月25日	
〃	7月3日	議員全員協議会（市場性調査結果の報告）
〃	8月18日	議員全員協議会（提案施設・基本協定概要の報告）
〃	9月10日	基本協定締結（優先候補事業者に位置付け）
〃	12月24日	川内文化ホール解体設計業務委託の補正予算可決

図面1 (整備イメージ図：鳥瞰)



※確定したものではありません